# 公益財団法人 日本少年野球連盟 兵庫県支部 氷上ボーイズ規約

# (名称)

本チームは、公益財団法人 日本少年野球連盟 兵庫県支部に所属する「氷上ボーイズ」 と称する。

# (目的)

本チームは、丹波市に拠点を置く硬式少年野球チームとして地域の少年硬式野球の灯を守り、野球を愛する子供達に正しい野球のあり方を指導し、野球を通じて心身の錬磨とスポーツマンシップを理解させることに努め、規律を重んじる明朗な社会人としての基礎を養成し、次代を担う人材の健全育成を図ることを目的とする。

# (事業)

本チームは、目的の達成を目指して以下の事業を行う。

- (1)休日を中心とした集団による反復練習
- (2)日常的な自己トレーニング
- (3) 連盟主催大会及び地区大会への参加
- (4)練習試合の実施
- (5) 主催大会の開催
- (6) 兵庫県支部及び連盟への協力
- (7) その他本チームの目的に必要と思われるボランティア活動を含む地域活動 への参加

# (本規約の基本的な考え)

本規約の基本的な内容は以下の通りである。

- (1)役員会(代表、会計、監督、顧問により構成)は、保護者会と連携して日常の 活動を助けるとともに、基本的なチーム方針の決定を行う。
- (2)代表には、副代表、会計及び監督コーチの任命、解任権がある。
- (3) 監督には、監督を除く指導者(コーチ、マネージャー)の任命、解任権がある。
- (4)練習方針、選手起用及び試合運び等は、全て指導者に一任する。
- (5) 保護者会会長、保護者会副会長は代表から依頼し、保護者会にて決定する。
- (6) 保護者会にて、その他必要な係り(整備、配車等)を行う。
- (7) 事故(練習中、移動中を問わず)には、連盟保険の範囲内で対応する。

## (選手の権利義務)

選手は、本規約に別に定めるもののほか(ボーイズリーグ選手手帳)、本チームの目的追求に必要なすべての事業に参加する権利を平等に有する。また規約その他の規定を遵守し、本チームの目的追求に必要な事業に協力する。

# (入団)

入団しようとする者は、本規約を遵守する旨を明記した入団申込書及び誓約書に 記入後チーム役員に提出し、役員会で承認を得た後、入団が認められる。

# (入団金及び団費)

選手の保護者は、本規約に定めるところにより入団後、入団金・団費を納入しなければならない。

# (除名)

選手が次の各号に該当するときは、役員会に諮り、除名することが出来る。

- 1. 本チームの名誉を傷つけ又は、本チームの目的に違反する行為があったとき。
- 2. 本チームの選手としての義務に違反したとき。
- 3. 団費の納入を怠ったとき。
- 4. その他選手として適当でないと認められたとき。

# (指導方針)

- (1) グラウンド(練習、大会を問わず)には、選手、監督、コーチ、マネージャー、 代表、顧問、副代表以外は入れない。ただし監督、コーチの了解または要請が あった場合は、この限りではない。
- (2)練習方法、選手起用及び試合運びなどの指導方針は、指導者(監督およびコーチ)に、その一切の権限を一任する。
- (3)3年生の選手は本人の希望により3月の卒業前まで練習に参加する事が出来る。

#### (保護者会)

保護者会は、選手の保護者で構成され、保護者会で決定した保護者会長および婦人部長を主として運営を行う。

#### (事故)

- (1)選手は、連盟のスポーツ団体障害保険に必ず加入し、練習中試合中などの事故には、その保険の範囲内にて対応する。
- (2)選手を除く関係者は、連盟のスポーツ団体障害保険に極力加入し、練習中試合中などの事故には、その保険の範囲内にて対応する。
- (3) 大会などへの移動中の事故に関しては、その車両の保険の範囲内で対応する。 すなわち搭乗者保険に加入していない自動車も考えられるので、選手を含む 関係者は、各自にて生命保険等に加入し、自己防衛に努める。
- (4) チームは、前3号の範囲を超える一切の責任を負わない。
- (5) チーム活動上において、選手に障害などを与えた当事者には、一切の責任を問 えない。
- (6) 移動中の交通事故に関しての対人対物および車両に対する責任は、交通法規 により事故当事者にて負担する(事故搭乗者の被害を除く)。
- (7) チームは、練習場及び集合場所への往復途上における事故の責を、一切負わない。

# 入団資格:

〇 兵庫県在住の中学生。

- ※ 他府県でも連盟・支部に相談し認められた場合は可能。
- 中学校3年生については、6月総合体育大会終了後入団可能。
- 小学6年生は12月頃又は本人が希望する時から入団可能。

### その他

土曜日・日曜日が仕事等のご家庭でも子供がやりたいといえば遠慮なく御入団して下さい。

入団金 : 10,000円入団時に支払い。

団 費 : 8,000円/1人/月:《保険料込み》

※ 3年生については卒団式前の1月まで収める。

**父母会費**: 父母会費については、保護者会にて決定されています。

道 具 : 試合用・練習用ユニフォーム・スパイク・個人グラブ・ヘルメットは

個人負担となります。

バット・ボール・キャッチャー道具(ヘルメット・ミット等含む)は

チームで用意します。